

## 1 概要

- (1) 内政では、ニュブレ州の創設や「アラウカニアでの平和のための合意に関する委員会」最終報告書が発表されたほか、ピニェラ大統領がチリ軍事クーデター記念日式典に出席し、演説を行った。また、9月のAdimark GfK社の世論調査が発表され、大統領支持率は45%（前月から-3ポイント）、不支持率は47%となり政権発足以降初めて不支持率が支持率を上回る結果となった。
- (2) 外交では、アンプエロ外相が、日本、中国及びベトナムを訪問したほか、ピニェラ大統領が第73回国連総会に出席するために訪米した（訪米にはアンプエロ外相も同行）。対ボリビア外交では、シララ川の水資源利用を巡る事案において、ボリビアがチリを反訴したほか、ボリビアとの「海への出口」問題のICJ判決発表日程が公表された（当館注：本事案の判決は10月1日に朗読され、ICJは、12対3で、チリはボリビアの太平洋への主権的通行を交渉する法的義務を負わない、と判決を下した）。

## 2 内政

### (1) Adimark GfK 社の世論調査（9月）

9月28日、当地主要調査機関 Adimark GfK 社は9月の世論調査結果を発表した。

大統領（政権）支持率

支持：45%（前回比-3ポイント）、47%（前回から変化なし）

### (2) ミロセビッチ下院議員の外交委員会委員長辞任：報道

5日付当地「エル・メルクリオ」紙は、下院外交委員会委員長を務めていた「ミ」下院議員（野党の左派会派「拡大前線（FA）」）が、同委員長職を昨日（4日）辞任したことを報じた。

今回の辞任は、「ミ」下院議員がベネズエラ及びニカラグア政権を批判した件に関連し、同氏がFAのスポークスマンとしてふさわしくないとの声がFA内から上がった後に発表された。

### (3) ニュブレ州の創設

5日、16番目の州であるニュブレ州が創設され、同日行われた祝賀式典に「ピ」大統領が出席した。なお、2月の法改正により、州の呼びは、これまでの数字の呼び名（第I州、第II州など）を廃止し、州の名称で呼ぶこととなっている（タラパカ州、アントファガスタ州など）。

新しい州の人口は、480,609人で、健康改善が州の優先事項の一つとして位置づけられている。

### (4) ピニェラ大統領のチリ軍事クーデター記念日式典出席

12日、当地有力紙「エル・メルクリオ」は「ピ」大統領が、9月11日のチリ軍事クーデター記念日式典において、45周年記念の演説を行った旨報じた。

「ピ」大統領は、演説で、軍政における人権に対する深刻な非道の数々はどの文脈においても正当化できるものではない、としつつ、すべての国はその歴史を記憶する必要がある一方で決して歴史にとらわれてはならない、と述べた。

#### **(5) ヴィダル下院議員の下院外交委員会委員長就任：報道**

12日、当地有力紙「エル・メルクリオ」は民主革命党（PRD）のパブロ・ヴィダル下院議員が、先般辞任を表明した「ミ」下院議員（自由党（PL））を引き継ぐ形で昨日（11日）下院外交委員会の委員長に就任した旨報じた。

「ヴィ」下院議員は「ミ」下院議員のラインを引き継ぐ形で、引き続きベネズエラ情勢及びニカラグア情勢については批判的な立場を維持することを明言している。

#### **(6) 最高裁刑事法廷の判事3名に対する弾劾決議案否決**

14日、当地主要紙「エル・メルクリオ」等は、最高裁刑事法廷の判事3名（Dolmestch判事、Kunsemuller判事及びValderrama判事）に対する弾劾決議案（下院）の否決（反対73票、賛成64票）について報じた。これにより、国会での弾劾プロセスは終結した。

#### **(7) アラウカニアでの平和のための合意に関する委員会最終報告書**

24日、「ピ」大統領が掲げた5つの合意の一つである「アラウカニアでの平和のための合意」に関する委員会の最終報告書が公表された。

なお、本合意は、政治分野と経済分野からなる総合的な行政計画で10以上の省庁の具体的な取組を含むものとなっている。具体的には、先住民の認知・尊重するための憲法改正案提出、先住民の政治参加を促進するためのクォータ制の導入の提案、医療インフラの整備、職業学校の新設など。今後、「ピ」大統領は、法律改正などの法的措置や各種行政的措置を講じていくことになる。

### **3 外交**

#### **(1) チリ政府要人の外国訪問**

##### **ア ピニエラ大統領及びアンプエロ外相の訪米**

(ア) 第73回国連総会出席：一般討論演説及び主要行事

27日、「ピ」大統領は、第73回国連総会で一般討論演説を行った。右演説の大きなテーマは、安全保障、移民、環境、人権であった。人権（及び移民）の文脈ではベネズエラ状況につき言及し、同国の状況改善のため各国が団結する必要があると述べた。

同総会期間中「ピ」大統領は、トルドー・カナダ首相、アーデン・ニュージーランド首相、ジム・ヨン・キム世界銀行総裁、トウスク欧州理事会議長、ムン・ジェイン韓国大統領、グテーレス国連事務総長とのバイ会談を行った。また、気候変動に関するハイレベル会合にも参加した。

「ア」外相は、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表、ブリタ・モロッコ外務・国際協力

大臣、エルワン・ブルネイ外務貿易省次官、アブダラー・アラブ首長国連邦（UAE）外務・国際協力大臣、ツォグドバートル・モンゴル外務大臣、トゥルヒージョ・コロンビア外務大臣、イバンカ・トランプ米大統領補佐官とのバイ会談を行った。また、EUやチリ等によって開催された人権に関するイベントに参加し、「ピ」政権下で進められているアラウカニアの平和と発展のための合意についてプランの詳細説明を行った。

#### （イ）智米首脳会談

28日、「ピ」大統領は、ホワイトハウスでトランプ米大統領と初の公式会談を行い、両国間の貿易関係、交流、投資、エネルギー、テクノロジー、サイバーセキュリティといったテーマに加え、米州の民主主義、人権、自由といった問題に関し意見交換を行った。

#### （ウ）「ピ」大統領の米州機構（OAS）常設理事会臨時会合など

28日、「ピ」大統領はOAS常設理事会臨時会合にて演説を行い、地域内の教育の質、社会統合、科学技術への投資などのテーマに取り組みられなければならない、とした。同日、「ア」外相は、OASとのサイバーセキュリティ協力に関する覚書に署名した。

### イ アンブエロ外相のアジア外遊

#### （ア）「ア」外相のベトナム訪問

11～12日、「ア」外相は、世界経済フォーラム及びASEANに関する世界経済フォーラムに参加するためベトナムを訪問し、ファム・ビン・ミン・ベトナム外相と会談した。両大臣はチリが昨今実現しているASEANとの関係深化といった両国間の強力な絆について言及し、APECチリ2019についても両大臣は意見交換を行った。

また、「ア」外相は、康京和韓国外交部長官及び世界経済フォーラム創始者であるクラウス・シュワブ氏とそれぞれ会談した。

#### （イ）「ア」外相の中国訪問

13～15日、「ア」外相は中国を訪問し、王岐山（Wang Qishan）中国国家副主席及び王毅（Wang Yi）中国外交部長ほかと会談を行った。王副主席及び王外交部長との会談において、「ア」外相は、2020年は両国が外交関係を樹立してから50周年の記念の年であり、（この記念の年は）種々の具体的な取組を通じ、両国を結びつける、とした。

また、「ア」外相は、Zhong Shan商務部長、Guo Wenqingミンメタルズ（Minmetals）社代表及び中国企業幹部とそれぞれ意見交換を行った。

#### （ウ）「ア」外相の訪日

15～18日、「ア」外相は、訪日し、東京、広島、大阪を訪問した。広島では松井広島市長と会談し、平和記念資料館を訪れ、原爆慰霊碑に献花し、原爆犠牲者に敬意を表した。大阪では、吉村大阪市長と会談したほか、大阪万博招致の関連施設を訪問した。会談の中で「ア」外相は、2025年国際博覧会の大阪開催支持に関するピニエラ大統領からのメッセージを伝達した。東京では、チリ独立記念日祝賀行事やパブロ・ネルーダ翻訳書籍出版記念行事などに参加したほか、河野大臣との日・チリ外相会談を行った。会談において両外相は、基本的価値を共有する「戦略的パートナー」としての関係強化、自由貿易へのコミットメントを強調しつつ、二国間、多国間及び地域レベルのさまざまな問題について意見交換を行った。また、科学技術協定の交渉開始などでも一致した。

その他、「ア」外相は、チリに投資する日本企業幹部との会合、日本の中小企業の基盤整備支援を行う中小企業基盤整備機構との会合及び日智友好議員連盟との会合に出席し、さらに、茂木内閣府特命担当相と会談しTPP11の進捗状況やその推進について協議した。

#### (エ) 「ア」外相インタビュー記事

16日、当地有力紙「ラ・テルセラ」は、北京訪問中の「ア」外相に行ったインタビュー記事を掲載した。

「ア」外相は、インタビューにおいて、ポリビアとの「海への出口」問題（以下（2）イ参照）や今次アジア外遊及び中国との通商関係の重要性などについて言及した。

## (2) 対ポリビア外交

### ア シララ川の水資源利用を巡るポリビアとの国際司法裁判所（ICJ）裁判：ポリビアによる答弁書提出

(ア) 8月31日、モラレス・ポリビア大統領は、シララ川の水資源利用を巡るICJ裁判に関して、答弁書を提出すると同時に、同事案において、チリを反訴することを発表した。これを受け、バルディビア・チリ外相代理は、「モ」ポリビア大統領の国内向けの選挙対策だと批判した。

シララ川の水資源利用を巡る事案は、2016年にチリが、同河川は自然の傾斜により国境をまたいで流れる国際河川であり、水資源の合理的かつ公平な原則に従うと両国がその使用権限を有することが認められるべきとして、ICJに提訴したことから始まった。

(イ) 5日、「ア」外相は、9月5日及び6日にラパスにて開催が予定されていたポリビアとの国境委員会会合の一時停止を決定した。

(ウ) 9日及び10日、「ア」外相は、同事案に関する会合を開催した。同会合には、同事案のチリ側代理人を務めるフエンテス外務省国境・境界局長、共同代理人であるインファンテ駐オランダ・チリ大使及びピニャ弁護士を筆頭に、2名の国際弁護士（Alan Boyle及びSam Wordsworth）やチリのコンサルタントチームなどが参加し、ポリビアがICJに提出した答弁書及び反訴状の主張内容について徹底的に検討した。

(エ) 12日、同事案のチリ側代理人「フ」外務省国境・境界局長率いるチームは、国際弁護士及び国際的科学者との会合を行い、ポリビアの主張について検討した。

### イ ポリビアとの「海への出口」問題：チリの交渉義務についてのICJ判決

12日、外務省は、2013年にポリビアがチリを提訴したことで開始された「海への出口」問題に関する係争事件の「交渉義務（obligacion de negociar）」に関し、ICJが10月1日に判決を発表する予定であるとした（当館注：本事案の判決は10月1日に朗読され、ICJは、12対3で、チリはポリビアの太平洋への主権的通行を交渉する法的義務を負わない、と判決を下した）。

## (3) 外務省プレスリリース

### ア ベネズエラ情勢に係る国際刑事裁判所への付託

26日、外務省は、ベネズエラが人道に関する罪を犯している疑いがあることから、国際刑事裁判所（ICC）に対して捜査を要請する書簡を共同で発出する旨を発表した。

同書簡は、アルゼンチン、カナダ、コロンビア、チリ、パラグアイ及びペルーの首脳により署名されている。同捜査要請は、OAS事務総長により任命された専門家グループが作成したベネズエラの人権状況に関する報告書を受けて行われた。

#### イ ブラジル博物館火災

4日、外務省は、リオデジャネイロのブラジル国立博物館で起きた火災に関して、ブラジル連邦共和国政府及びブラジル社会全体へ心からの連帯と支援を表明した。

#### ウ ブラジル大統領選候補者襲撃

8日、外務省は、ブラジル大統領選のボルソナロ候補者が襲撃に遭ったことに関して、ブラジル政府と国民への連帯の意を表明した。

#### エ イラン軍事パレードで起きた攻撃に対する非難声明

23日、外務省は、イラン・イスラム共和国のアフヴァーズ市の軍事パレードで発生し、29名の犠牲者と60名以上の負傷者を出した犯罪行為に対して非難を表明し、イラン国民及び政府、特に犠牲者の家族に対して哀悼の意を表した。

#### オ ベネズエラ政府に対する非難声明

23日及び24日、外務省は、8月のマドゥーロ・ベネズエラ大統領に対するドローンでの襲撃についてベネズエラ政府が、駐ベネズエラ・チリ大使館の関与をほのめかす発言をしたことに対してこれを非難する声明を発出した。

#### カ チリとチャド共和国間の外交関係樹立

26日、外務省は、第73回国連総会の枠組みにおいて、チリとチャド共和国の両外相が外交関係樹立に署名した旨発表した。